

■朝来市地域おこし協力隊募集要項

エントリー制で随時募集を行っています。移住を伴う働き方であるため、面談を通して希望者と担当者の意向を事前に相互で確認しています。ホームページから様式をダウンロードしていただき、下記連絡先までご連絡ください。

1 活動内容及び活動地域

行政や地域住民、関係団体等と協力、連携し、活動を行っていただきます。(1名募集)

No.	活動内容	活動エリア
1	『鉱石の道』を中心とした朝来地域の観光 PR と地域資源を活かした商品の開発を支援する活動	旧朝来町地域

2 募集対象

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 2019年7月1日現在で、年齢が20歳以上概ね49歳以下の方
- (2) 申込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に在住または、語学指導等を行う外国青年招致事業(以下「JETプログラム」という。)を終了した者(JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内)し、採用後に朝来市に住民票を移し居住できる方
- (3) 地域おこし協力隊として活動期間終了後に朝来市内に定住し、就業しようとする意欲を持っている方
- (4) 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的かつ誠実に取り組むことができる方
- (5) 委嘱期間を全うする意思のある方
- (6) 心身ともに健康である方
- (7) 普通自動車免許を有している方(ペーパードライバーでなく、実際に運転できる方)
- (8) パソコン(ワード、エクセルなど)の一般的な操作ができる方
- (9) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3 任用形態及び期間

- (1) 朝来市嘱託職員として採用します。
- (2) 任用開始日は2019年7月から2019年10月までの間で候補者と相談の上決定します。任用期間は開始日から1年間としますが、活動実績により最長開始日から3年間に延長します。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

4 給与

月額169,300円(社会保険料等自己負担分を含む)2年目172,600円・3年目175,800円

※別途、通勤手当を支給します。

※その他、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません。

5 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務時間は1日7時間45分、週5日勤務を基本とします。
- (2) 勤務日は、月曜日から金曜日を基本とし、活動内容により勤務日、勤務時間帯は変動することがあります。

6 待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。
- (2) 地域おこし協力隊任用期間中、住宅は地域団体が借りた物件を貸与します。光熱水費、通信費、駐車場代、自治会費等は自己負担となります。
- (3) 朝来市までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担となります。
- (4) 活動に必要となる車両については、公用車の貸与又は借り上げ車両となります。
- (5) 活動に必要となるパソコン等の使用機器については、市又は地域団体が貸与します。ただし、勤務場所での使用に限り、自宅等への持ち帰りは認められません。
- (6) 中山間地域での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。

7 エントリーの連絡先

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213-1

朝来市役所まちづくり協働部市民協働課 担当：中嶋大介・高階進吾

TEL079-672-3301（代表） / FAX079-672-4041 / E-mail : kyodo@city.asago.lg.jp